

6月7日（水曜日）

第2日目

平成18年6月7日（水曜日）

議事日程第2号

平成18年6月7日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 仲 沢 誠 也 君

(1) 少子化対策について

- ① 少子化対策の効果をどのように評価するのか
- ② 公共サービスの低下と優先度について
- ③ 少子化対策として医師確保を

(2) 団塊の世代で人口増と経済の活性化について

(3) 大館市環境方針と新エネルギーについて

(4) 「教育行政の責任は市町村教育委員会にあり」について

- ① 学習指導について
- ② 学校の組織編制について
- ③ 安心・安全な社会、とりわけ学校について
- ④ ゼロ・トレランス「割れ窓理論」（毅然とした対応）について

2. 岩 澤 鉄 美 君

(1) 果樹農家の平成18年豪雪被害に対する支援策について

- ① 市民税の減免は18年度分からの対応を
- ② 市民税の減免について、市税条例第51条第1項第6号の「特別の事由があるもの」に該当する
- ③ 市が緊急雇用事業を立ち上げるなどして、人的支援を
- ④ 苗木購入費は品種の指定をしないこと

(2) 新第3次大館市行財政改革大綱にかかわって、公的施設の民間委託の推進で市民サービスが維持できるのか

- ① 体育館や地域体育館について
- ② 公立図書館について
- ③ 休日夜間急患センターについて
- ④ 公民館・公民館分館について

3. 笹島愛子君

- (1) 業集落排水事業の使用料を、低い方に合わせるよう時間をかけて慎重に協議するべき
- (2) 行革によるへき地保育所の民間委託は行わず、行政が責任を持つこと
- (3) 行革の重点目標「地方分権時代を担う優れた職員の育成」で「優れた」とは何を指すのか
- (4) 市内すべての市営住宅に入居している方から要望を聞き出し、計画的に改善することについて

4. 山脇精悦君

- (1) ITを活用した市民からの情報提供について
 - ・ Eメールを活用した市民からの情報について
- (2) 学校・通学の安全について
 - ① 今後の安全な登下校の対応と児童への指導について
 - ② 今後の教育施設の安全対策をどのように考えているのか
- (3) 市立扇田病院の方向性について
 - ① 今後の市立扇田病院の運営方針について（内科医・外科医・産婦人科医の確保など扇田病院が目指す方向性について）
 - ② 病病連携の可能性について

5. 菊地隆二郎君

- (1) 扇田地区まちづくり交付金事業の引き継ぎと申し送りについて、行政のメンツと住民理解をどう調整するか
 - ① どのような申し送りが旧比内町側からなされたのか
 - ② 国が事業採択する以前に、本当に地権者への説明は行われなかったのか。今後どのようにして地権者を初めとする住民理解を深めるのか
- (2) 同事業の予定路線内にある大沢資料館（蔵）の調査方針について
 - ① 蔵そのものは歴史的建造物。価値について調査をすべき
 - ② 蔵の中にあると考えられる多くの文物について、地権者とその調査や帰属に関する話し合いは行われているか
- (3) 旧町民グラウンドの代替方針について
 - ① 当初の計画では、道路のカーブがL字型であったと承知しているが、その後S字

型に変更になったと聞いている。この変更はどのような理由からか

② グラウンドの消滅をもたらすものであり、新たな代替用地を確保する必要がある

出席議員 (61名)

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
7番	藤原 美佐保 君	8番	山内 俊和 君
9番	花岡 有一 君	10番	伊藤 毅 君
11番	畠沢 一郎 君	12番	中村 弘美 君
13番	成田 武 君	14番	桜庭 成久 君
15番	藤田 勇悦 君	16番	斎藤 一 君
17番	武田 一俊 君	18番	花田 タマ子 君
19番	佐藤 弘康 君	20番	阿部 清悦 君
21番	八木橋 雅孝 君	22番	千葉 倉男 君
23番	田中 耕太郎 君	24番	大坂谷 征志 君
25番	吉原 正 君	26番	明石 宏康 君
27番	田村 秀雄 君	28番	安部 貞榮 君
29番	岸 義定 君	30番	山脇 精悦 君
31番	菅原 金雄 君	33番	山口 富治 君
34番	渡辺 久憲 君	35番	武田 晋 君
36番	畠山 秀義 君	37番	藤原 明 君
38番	菅 大輔 君	39番	佐藤 健一 君
40番	浅利 二雄 君	41番	田村 齊 君
42番	小林 平満 君	43番	佐藤 照雄 君
44番	三浦 義昭 君	45番	松田 精樹 君
46番	荒川 邦隆 君	48番	岩澤 鉄美 君
49番	立石 由紀 君	50番	笹島 愛子 君
51番	松橋 日郎 君	52番	岩谷 政美 君
53番	武田 慶一 君	54番	相馬 エミ子 君
55番	高橋 松治 君	56番	後藤 武之丞 君
57番	本間 一二三 君	58番	菊地 隆二郎 君
59番	武田 彰允 君	60番	岩渕 吉三郎 君
61番	田村 儀光 君	62番	佐々木 公 司 君

63番 齊藤 則幸 君

欠席議員（2名）

32番 殿村 直也 君

47番 羽澤 一 君

説明のため出席した者

市長	小畑 元 君
助役	佐藤 忠信 君
収入役	長岐 利堅 君
企画部長	田中 良男 君
財政課長	木村 勝広 君
総務部長	渡辺 一男 君
総務課長	斎藤 誠 君
総務課長補佐	佐々木 稔 君
市民部長	本多 和幸 君
産業部長	黒田 信行 君
建設部長	鳴海 敏雄 君
比内総合支所長	仲谷 正一 君
田代総合支所長	五十嵐 強 君
教育長	仲澤 鋭蔵 君
教育次長	海沼 俊行 君
選挙管理委員会事務局長	渡部 孝夫 君
農業委員会事務局長	大高 健一 君
監査委員事務局長	岩沢 慶治 君
上下水道部長	中山 吉行 君
市立総合病院事務局長	芳賀 利夫 君
消防長	鳴海 義衛 君

事務局職員出席者

事務局 長	長谷部 明夫 君
次 長	阿部 徹 君
係 長	小玉 均 君
主 査	畠 沢 昌人 君
主 査	畠 山 慶子 君

主 查 小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事 金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人30分以内と定めます。

質問通告者は16人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、仲沢誠也君の一般質問を許します。

〔4番 仲沢誠也君 登壇〕（拍手）

○4番（仲沢誠也君） 平成会の仲沢でございます。先般の藤里町の事件、何とも言いようのない悲しさ・悔しさ・むなしさ、そして怒りを感じます。畠山彩香ちゃん、米山豪憲君に哀悼の誠をささげます。これからの人生を絶たれ悔しいと思いますが、どうぞ安らかにお眠りください。二ツ井ロータリークラブが、藤里小学校にも今年防犯ブザーを贈りました。しかし、今回は何の役にも立たなかった。それは、顔見知りの人が犯人だった。子供たちは何を信じていいのか、そしてまた私たち大人が子供たちにどう接したらいいのか、指導していったらいいのか、全くわからない世の中になってしまいました。このような流れをつくったことは、私たち大人が十分責任を自覚しなければならないと思います。それでは、通告に従い一般質問をいたします。

最初に、**少子化対策**についての第1項目、**少子化対策の効果をどのように評価するのか**。大館市においても少子化対策を進めておりますが、大館市の出生数と死亡数の推移を平成8年から平成17年を見ますと、出生者は160人減っているのに対して、死亡数は125人とふえております。その中でも出生者は平成8年から平成9年、1年で45名減っております。また、11年から12年では40名、13年から14年では39名と減り続けております。1年で1学級、2学級が減っていくような状態でございます。この推移を見て、少子化対策を行っている市長はどのように思われますか、まずお伺いします。政府は平成19年度税制改革で、少子化対策のための所得税減税を導入する方針を決めました。4月からは児童手当が拡充されましたが、これは税制面でも社会的な要求にこたえる必要と判断しました。また、乳幼児手当・出産無料化等の話も浮上しておりますが、単なるばらまき政策で少子化が解決するのかという声もあります。私は幾ら金をかけても、この減少はとどまらないと思っています。それはなぜかという、戦後の貧しさ

から「経済優先、経済優先」と豊かさを求めて走ってきた結果、人とは何か、また地域社会にとって人はなぜ必要なのかななどを語らず、また教育でも教えず、ひたすら豊かさを求めて走ってきた私たち大人の責任がここにあると思います。その結果、格差社会がどんどん進んできております。まだこれに気づかずに豊かさを求めて走っているのではないのでしょうか。子供を産み育てたいという社会をつくることを優先させるべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

第2項として、**公共サービスの低下と優先度について**。地域の人口減少が始まれば、それはじわじわと地域経済活動に悪影響を及ぼし、それによって公共サービス等も次第に低下します。それが若者の地元離れを起し人口流出に拍車がかかり、例え残ったとしても子供を育てる余裕がないという悪循環に陥ることは、誰にもわかることと思います。人口が減ればサービスが低下することは当然のことです。少子化・高齢化はさまざまな原因を複合しており、それが問題をさらに深刻化させる負のスパイラル減少を引き起こすため、即効性のある対策はないと言われております。日本全体が少子高齢化が進む中で、沖縄が高い出生率を維持しているのは、2世代・3世代がともに暮らす大家族が多く、コミュニティにおける相互扶助の精神が根づいているためという説もあります。大館市においては10年前に比べ、1,143世帯、3.9%増加し核家族化が進んでおります。人口減少が今後も続く中、当然、税収も不足し国からの交付金もカットされ、予算編成に事欠くことは明らかであります。首長としては市全般について配慮し予算編成すると思いますが、これからは優先度を決めて予算配分をしなければならないと思いますが、市長の御所見をお知らせください。

3項、**少子化対策として医師確保を**。少子化対策において、産科・小児科・外科等の医師の確保が絶対に必要であります。医師不足であるならば安心して子供を産めるわけはございませんし、また、産んでくださいとも言えません。今、大館市立病院のリニューアルが行われておりますが不安であります。立派な病院が建ったが医師不足ではお話にもなりません。大館市では秋田県への要望として、深刻な問題となっている自治体病院の医師不足を解消するため抜本的な施策に対して配慮を求めるとのことですが、これは他人任せでは事足りませんし、責任を回避しているとも思われます。自治体において汗をかき確保に努力するとともに、自前で医師を育てるという視野に立てませんか。市長の御所見をお知らせください。

大きい2番、**団塊の世代で人口増と経済の活性化について**。秋田県は、「2007年以降に定年退職を迎える団塊の世代3万人が県内に移住し、その経済波及効果は5,004億円にも上るとの試算をまとめた」と新聞に出ていました。しかし、また見直しを示唆しましたが、私はこの中にたくさんのヒントが詰まっていると思います。それによると、アンケート調査から県内出身者2万人、県外出身者1万人が移住すると試算し、高齢者介護などのサービス産業や健康志向に対応した食品産業の振興が期待できるとしています。医療費などの行政負担額は10年間で678億360万円に上がるそうです。県は8月までに定住促進アクションプランをまとめ、県営住宅

整備や企業支援、農地の仲介などの受け入れ態勢を整えるとのことでございます。これと並行して、観光や田舎暮らしによる需要の掘り起こしも進め、停滞気味の県内経済を活性化させたいとの考えでございます。県は団塊の世代500万人を観光客として呼び込めれば2,247億円、農村生活志向の10万人が3カ月滞在すれば、10年間で4,170億円の経済波及効果が見込まれるとされています。このことについて大館市長としてどのように思われますか、お伺いいたします。

大きな3番目、**大館市環境方針と新エネルギーについて**。新大館市全体で環境負荷の低減、環境汚染の予防に努めるとともに、環境保全活動を継続的に進め環境先端都市の実現に取り組んでいくとのこと、もろ手を挙げて賛同いたします。そこで、新エネルギーの導入も積極的に考えていかなければならないと思います。私、以前、マーシャル島、ギルバー島に参りましたときに、環礁の浜辺のヤシが浜に沿って何本も何本も倒れておりました。現地の人にお話を伺うと、海面が上昇し海水によりヤシの木が死んで倒れているとのこと、本当に驚きました。このままでいくと環礁が沈んでしまうとのこと。地球温暖化は本当に真剣に考えていかなければならぬ問題であると思います。新エネルギーは二酸化炭素の排出が少ないなど、環境へ与える負荷が少なく資源制限が少ないエネルギー、または石油依存度低下に資する石油代替エネルギーとして、エネルギーの安定供給の確保、地球環境問題への対応に資することから、持続的な経済社会への構築に寄与するとともに、さらに新エネルギーの導入は新規産業・雇用の創出等にも貢献するなど、さまざまな意義を有していると言われております。供給サイドの新エネルギーは、発電分野では、太陽光発電・風力発電・廃棄物発電・バイオマス発電、熱分野では、太陽熱利用・廃棄物熱利用・バイオマス熱利用・雪氷熱利用・温度差エネルギー、また、発電・熱では、廃棄物燃料製造・バイオマス燃料製造があり、需要サイドの新エネルギーとしては、電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・天然ガスコージェネレーション・燃料電池等があります。太陽光発電・風力発電等の自然エネルギーは出力が不安定であり、補完的な位置づけであり、安定的な電力供給確保のためには調整電源や蓄電池との組み合わせが必要であります。ちなみに私の家の太陽光システムによる電気利用状況によりますと、3年間で売電では5,546ワット15万6,776円、月4,355円。使用料は3年間で1万9,456ワット38万3,165円、月1万643円となり、実質電気代は6,289円となっております。参考になればと思います。大館市においてもこれらの中から新エネルギーの導入を考えてみてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

大きな4番目、「**教育行政の責任は市町村教育委員会にあり**」について。その1つとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第3章、教育委員及び地方公共団体の長の職務権限の中の第23条、教育委員会の職務権限の第5項に、学校の組織編制・教育課程・学習指導・生活指導及び職業指導に関することとあり、教育行政の責任は市町村教育委員会にあると法定められております。これに基づいて教育長に質問いたします。私は、かねてから大館の子供は大館で責任を持って育てる。その中で、教育は大館からということで独自の大館方式があっ

てもいいのではないかと行ってまいりました。物事をなすときには、そこには必ず人間が介在します。そのため、しっかりした倫理観を持たなければなりません。この倫理観の欠如により価値観が優先され、世の中が狂い始めてきていると私は思っており、非常に危惧しております。これまでの教育は、文部科学省からいわゆる上からの押しつけで行われていると思っております。ゆとりある生活の中で生きる力を育もうと平成14年度から完全学校5日制がスタートし、ゆとり教育とした教育が始まりました。しかし、新学習指導要領の導入とともに学力低下を懸念する声が広がってきました。現在、日本の学力が年々低下し続けており、文部科学省はゆとり教育を見直し始めました。猫の目のように変わる教育指導、これでは子供たちがかわいそうであります。そこで、職務権限の**学習指導**の観点から5日制をもとに戻すことができないのか、できないとするならば、サタデースクール等の名称で土曜日に補修講座を実施することができないのか、また、行っている小・中学校がありましたら学校名とその内容についてお知らせ願いたいと思います。

次に、**学校の組織編制**についてであります。さきに大館市教育委員会が小・中学校で実施した耐震優先度調査の結果を報告なされました。優先度1は花岡・南・比内・田代中学校の4校、優先度2は東中、優先度3は山瀬小・有浦小・早口小・長木小、優先度4は越山小・南小・一中・成章中であります。いずれ建てかえが必要とされる時期が来ます。子供の数が減少してきておりますので当然統合問題が出てまいります。地域の人々にとっての心の支えである学校が消えていく時代がやってくると思われまます。その中で、義務教育9年間を一貫したカリキュラムに見直そうという動きが広がって、早くは文部科学省の研究開発学校の先行研究がありますが、自治体独自の小中一貫校の試みが注目されているほか、国が地域限定で規制緩和を認める教育特区でも同様の改革が試みられております。そこで、新市内の小・中学校はそう遠くないところに建てられておりますので、統合よりも学校建てかえで小中一貫校の導入を検討してみたいかでしょうか。教育長の御所見をお聞かせください。

次に、**安心・安全な社会、とりわけ学校**について。先ほど申したように、藤里の事件、このような事件は都会ばかりかと思っておりましたが全国どこでも起きている状態で、子供たちを安心して通学させることができなくなりました。秋田県では、平成16年に安全・安心まちづくり条例をつくり、活動支援助成金を出しており、スクールガードリーダー ― 地域学校安全指導者や、自主防犯活動団体・支援団体・見守り隊等が見られるようになりました。幼稚園・保育園のときから管理下に置かれて通学・勉強をしなければならない。今では通学時の道草という言葉は死語になっており、草花を摘んだり小魚を捕まえたり等、自然から学ぶことが多かったが今はそれができなくなりました。登校時は一緒ということで見守ることができますが、下校時になりますと部活もあり時間が不規則になり、ボランティアといってもかなり仕事があり対応が困難と思われまます。秋田県では、県内の小学校290学区すべてに支援団体があるのが望ましいと思っておりますが、大館市内ではすべての学区に支援団体があるのか、そしてまた、ど

のような活動しているのかお知らせください。また、今の30代から40代の子供の時代から、テレビゲーム、パソコン、それから今のインターネット社会、これが続けると正常な脳の活動は人により低下を招き、キレる人も出てくると言われております。その一方で、パソコンやプロジェクターといった情報機器の学校への導入が進む中、こうした機器を利用して授業することで学力の向上につながる成果も見られるようになったこともあります。この点についての教育長の御所見をお伺いします。

4番、ゼロ・トレランス「割れ窓理論」(毅然とした対応)について伺います。治安の場で言われるブロークンウィンドウズ理論 — 割れ窓理論という概念を学校の秩序という観点で焼き直した理論で、建物にたった1枚の割れ窓があるとその建物は管理が甘いとされ、割れ窓が急増して全体が荒廃する。小さな割れ窓を見逃さないことが重要で、学校でも小さな服装の違反、校則違反への段階で指導をあいまいにせず、授業妨害・非行犯罪へと発展するのを未然に防ぐよう小さな違反に毅然と指導し、違反者には段階的な懲戒を加えていく生徒指導方針で、クリントン政権下でアメリカに浸透し、深刻な学校荒廃を立て直しました。文部科学省はこのゼロ・トレランスを提唱し報告をまとめ、都道府県教育委員会に通知し生徒指導担当の会合で周知徹底させるようであります。文部科学省が米国流の厳格な生徒指導方針を処方せんとした背景には、保護者の価値観が多様化したこと、また、生徒の人権を盾にとった突き上げ等で、学校現場の生徒指導に萎縮が見られることがあります。大館市教育委員会には指導主事はおられますか。価値観や人権ということで教育委員から待ったをかけられることが多く、教育者は形式的な指導で済ませた方が無難という意識が流れがちと言います。このことについて、教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの仲沢議員の御質問にお答えいたします。

1点目、少子化対策について。①として、少子化対策の効果をどのように評価するのかについてであります。議員御指摘の出生数の推移や少子化の傾向は、本市のみならず国全体の問題として取り上げられているところであり、極めて大きな問題であると認識しております。少子化の背景には、晩婚化・未婚率の上昇、労働条件・個人の意識の変化等、さまざまな要因があると考えられますが、議員御提案のとおり、少子化対策においては子供を産み育てたいと思う社会をつくること、つまり生活基盤の整備が重要であることから、市としましても、企業誘致を促進することにより雇用創出を図り、経済的支援を行う等さまざまな取り組みをしているところであります。このたび策定いたしました新大館市総合計画においても、都市像として「健やかで生きがいのある生涯を支える総合福祉都市」を掲げており、多様化する保育需要に対応して、保育サービスでは、乳児や障害児に対する保育事業の促進や、夜間養護事業・一時保育事業などに加え、昨年度からは乳幼児健康支援一時預かり事業を展開しております。また、

子育て相談サポート体制では、大館・比内・田代の地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭に対するさまざまな支援を行っており、本年度は支援センター以外にも、子育て相談や児童・保護者の交流の場をつくることを目的とした、つどいの広場事業を計画しております。さらに、児童館の整備など次世代育成支援行動計画に基づき、地域等と連携・協力しながら事業を推進していくことにより、子供を産み育てやすい環境づくりに効果が出るものと期待しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

②**公共サービスの低下と優先度について**であります。御案内のとおり、国の三位一体改革等により地方自治体の財政状況は今後ますます厳しさを増してまいります。限られた予算の配分に当たり、来年度予算編成においては、現在の事務事業を継続した場合には当然に歳入不足となる見込みであることから、歳入においては、市税や財産収入、税外諸収入の適正・的確な確保に全力を挙げて取り組み、歳出においては、一般財源の減少に合わせて本年10月までに、すべての事業について見直しをすることとしております。このような状況にあることから、議員御指摘のとおり、経費を節減するだけでなく事務事業の優先度を決め、限られた財源をいかに有効・適切に使うか、いかに重点的配分をしていくかがポイントとなるものと考えており、住民サービスに直接かかわるものは、できるだけ低下しないように努めてまいります。今後も、国の改革の進行を注視しつつローリングによる事業の見直しや絞り込みを進め、少子化対策にも十分配慮してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③**少子化対策として医師確保について**であります。議員御指摘のように、安心して子供を産み育てていただくためには、一定の医師を確保することが極めて重要なことであると認識しております。医師の確保につきましては、市としましても、これまで幾度となく関連大学の医局や関係機関に出向き継続した派遣要請をしておりますが、依然として厳しい状況が続いております。県・大学・県内各病院等では、診療科による医師の偏在と医師不足の解消のため、これまで国に対し働きかけをしてきた結果、今年度から秋田大学医学部に入学する学生で、卒業後秋田県内に残る学生を優先的に入学させる地域枠を獲得することができました。また、県では、卒業後県内に残る場合に返済を免除する奨学金制度を創設したこととあわせ、医師確保のため大きく前進したものと思っております。しかし、医学生が卒業し、研修を終えて診療が行えるまでには約10年かかることもあるため、引き続き医師確保に向け取り組んでいかなければならないと思っております。このような状況の中で、本市としましても、総合病院において平成16年度から始まった新臨床研修医制度を活用し、昨年9月には単独型臨床研修病院の指定を受け、本年4月からの研修医受け入れを開始したところであります。また、本年4月からは県の主導のもとに、県・秋田大学附属病院、及び県内13の臨床研修病院で臨床研修対策協議会を発足させ、研修医の確保や研修後の県内定着を目的に、幅広く医師確保に向けた活動を開始しております。優秀な医師を集めるためには、受け入れ病院として最新の医療機器設備の整備を図ること、学会など研究・研さんの場に参加させること、また、専門性を高めるため患者症

例の研究のできる環境を整えることが必要不可欠と考えております。今後は、現在進めている増改築事業とあわせながらこれらの環境整備を図り、関係機関とより一層力を合わせ医師確保に努めてまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

大きい2点目、**団塊の世代で人口増と経済の活性化について**であります。秋田県では本年5月に、2007年問題対策の基本方針を発表し、首都圏を中心とした県外在住の団塊の世代の方々を、観光交流・2地域居住・定住などにより積極的に受け入れていくことに主眼を置き、県内の人や資源の交流・融合により、秋田県が抱えている人口減少や地域コミュニティーの衰退などの課題の解決を図り、内外に開かれた多様性、活力のある地域を創造していくこととしております。その中で、議員の御質問にありましたとおり経済波及効果が試算されており、本市といたしましても団塊の世代による地域の活性化及び経済への波及効果は大きいものと考えているところであります。本市といたしましては、団塊の世代の活用による地域活性化策として、観光部門では、参加型観光イベントや滞留型観光の充実を図ってまいりますとともに、農業部門においては、農業体験や地域の自然と文化に触れるグリーンツーリズム事業などを推進してまいりたいと考えております。また、商工業部門では、Aターンを含めた定住化促進を図るため、雇用の場の確保に向けた企業立地活動を積極的に推進するとともに、新たな雇用創出を図るための地域雇用創造促進事業に現在取り組んでおり、この中で団塊の世代の雇用創出も図ってまいりたいと考えております。なお、県では基本方針に基づき、本年度の定住関連施策として、Aターン希望者に対して年代に応じた情報をパッケージとして提供するとともに、定住促進アクションプランを策定することにしております。この県のアクションプランに基づき、市町村では独自の定住促進プランを策定することとなっておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**大館市環境方針と新エネルギーについて**であります。まず、本年4月に改定しました大館市環境方針に対して、御理解と御賛同をいただきましたことにお礼を申し上げます。本市がこれまで取り組んでまいりました環境保全活動として、さまざまなリサイクル産業の創設によるマテリアルリサイクルの部分に注目が集まっておりますが、新エネルギーの導入に関しましては、いまだ市独自の事業として具体化はしていないのが現状であります。議員御指摘のとおり、環境先端都市を目指す本市にとりましては、エネルギー問題も重大な関心事であり、平成8年度に本市が、また、平成14年度には旧田代町が地域新エネルギービジョンを策定して新エネルギーの導入について調査・検討を行い、現在も秋田県自然エネルギー協会に加盟するなど最新情報の収集と検討を続けております。これまでの検討結果から、残念ながら本市は太陽光エネルギー活用のための日照や、また風力などの自然条件では不利であると言われておりますが、活性汚泥などの廃棄物や農林業との連携によるバイオマスエネルギーの利用など、地域の資源に着目したサーマルリサイクルによる新たなエネルギー源の確保に早急に取り組む必要があると考えております。今後も引き続き、マテリアルリサイクルとサーマルリサ

イクルの両面から、総合的に地球環境の保全に寄与する施策を展開してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目の「教育行政の責任は市町村教育委員会にあり」については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 仲沢議員の質問にお答えいたします。4点目の1つ目、**学習指導**についてであります。学校5日制に学力低下を懸念する声があることは議員御指摘のとおりであります。しかしながら学校5日制をもとに戻すことはできませんので、本市では2学期制を採用し教育課程の編成を工夫しながら、授業時間の確保と少人数学習やチーム・ティーチングなどの工夫により授業の改善を進め、学力の向上に努めているところであります。サタデースクールなど補習講座を実施している学校はありませんが、放課後の自主学習やおくれがちな子供の指導を実施する学校も多く、ほとんどの学校で長期休業中の自主的な学習会等で、回復指導や自主学習を支援して学力の定着を図っています。教育研究所で実施している学力調査の結果では年々力がついてきていることがうかがえますので、御理解賜りますようお願いいたします。

2つ目の質問の**学校の組織編制**については、校舎の建てかえ時期を迎えていることや、子供の数の減少によることなどから、教育委員会内に学区編成及び学校統廃合内部検討プロジェクトを設け、学校の統廃合について検討を進めているところであります。立地条件や教育課程の編成、小中一貫校や小中連携教育などの教育環境を充実することを目的に検討を進めているところであります。具体的には、19年4月までには全体計画をお示しできるようにしたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3つ目の質問、**安心・安全な社会、とりわけ学校**についてであります。大館市の小学校のほとんどにおいて、子供の下校時を中心とした子供を守る活動が行われております。正式に名称をつけて組織している支援団体は12校ですが、その他の学校ではPTAの生徒指導部会や町内会等での活動として行われております。活動は主に通学路の交通指導と不審者対策であります。小学校低学年については、家族が迎えに来るまでの間、児童館や学校でさまざまな活動しながら保護者と一緒に帰しているところもあります。次の、情報機器の効果については、具体物を使って実験をすることが一番効果的ですが、具体物を使えない場合があります。例えば人体の血液の流れや、天体のシミュレーション等は図や言葉での説明より、動画でその原理を視覚的にとらえた方が効果的に理解することができます。このように、活用の場面と利用の仕方によって非常に効果的である場合があります。教育委員会では、毎年事例集を作成して効果的な活用場面と使い方をまとめ各校に提供しています。情報機器の効果的な活用に理解を深めながら導入を進めているところであります。

4つ目の質問、**ゼロ・トレランス「割れ窓理論」**についてであります。子供への指導に当

たっては、厳しさに偏ったり、優しさに偏ったりするのではなく、厳しさと優しさのバランスが大切であると認識しております。市教育委員会では、今年度から新たに2名の指導主事を配置し生徒指導も担当しています。学校現場に寄り添った指導で各校の教員を支援し、子供が課題を解決し将来自立するための効果的な方法や非行の未然防止の指導に努めております。今後、この効果があらわれてくることを期待しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（伊藤 毅君） 次に、岩澤鉄美君の一般質問を許します。

〔48番 岩澤鉄美君 登壇〕（拍手）

○48番（岩澤鉄美君） おはようございます。日本共産党の岩澤鉄美です。私は2つの点で市長の姿勢を伺います。

最初に、**果樹農家の平成18年豪雪被害に対する支援策について**伺います。豪雪被害の支援については、党議員団の要望書への回答をいただき市長と面談する時間もとっていただきましたが、納得できない部分があり改めて質問するものです。まず、市の姿勢として大きな被害を受けた現地なのだという強い現実認識を出発点とした、被害農家の立場に立った支援策を強く求めるものです。今、果樹農家の皆さんは市の基幹産業を担っているという誇りを支えに、「心身ともに限界ぎりぎりのところで毎日の農作業を続けている」、そう言っています。今年の作業は毎年の作業のほかに被害復旧の作業もしながら、あるいは被害復旧作業が進まない農家は進まないことによる病害虫の発生などを気にしながらの毎日であろうことは、これまでの現地視察や我々独自の農家との懇談などで察するに余りあります。「忍耐も過ぎた」という声は、農家の皆さんの苦悩を象徴した声として受け取らなければならないと思います。去る4月20日の平成18年豪雪による雪害状況検討会議では、「果樹にかかわる被害について、リンゴ・ナシ合わせて樹体では約1億9,500万円、減収見込みでは約5,600万円、合計約2億5,100万円とまとめられた」と地元紙に報道されました。この金額は、平成16年度のあきた北農協果樹販売実績約5,840万円の4.3倍、平成17年度販売見込額約5,130万円の4.9倍に当たります。つまり、果樹に関しては少なくとも5年間は収入皆無になるということです。私は、被害の大きさに改めて驚愕しています。私たち日本共産党議員団の要望に対して、「夢プラン事業の対象となれない農業者については、苗木購入費の助成などについて市独自の支援策を検討していきます」と回答されたことは評価します。しかし、3月31日付の「豪雪災害対策支援事業について（お知らせ）」は、「無利子の資金融資をあっせんする」です。市の支援も県の支援事業を基本にした利子補給が中心です。要するに、借金しなければ支援が受けられないということです。4月末に復旧資材を100万円近く購入した方がいますが、支援対象にはなりません。収入の見通しがつかない中で、自己資金で何とかやりくりしようとする支援が受けられない、こうした支援策とは一体何でしょうか。毎日の作業の中では、多い少ないはあっても出費は避けられませ

ん。農家にとって実効ある支援策を求め、次の4点について伺います。①**市民税の減免は18年度分からの対応**をすること。②**市民税の減免について、市税条例第51条第1項第6号の「特別の事由があるもの」に該当する**と考えますが、いかがでしょうか。③**市が緊急雇用事業を立ち上げるなどして、人的支援を講じる**こと。被害復旧では、作業員の確保が農家の皆さんが必要としている支援の一、二を争う大きな問題です。家族・親戚・隣近所をお願いしてもそれぞれが仕事を持っている中では、来てくれる人はなかなかいないというのが実情だと聞きました。個々の農家が自力で作業員を確保するには限界があることは想像にかたくありません。市がイニシアチブをとってこの難問の解決に力を発揮する必要があると思います。④**苗木購入費は品種の指定をしない**ことであります。

次に、**新第3次大館市行財政改革大綱にかかわって、公的施設の民間委託の推進で市民サービスが維持できるのか**どうかという点で伺います。最初にお断りしておきますが、公的施設の民間委託すべてがだめだという立場ではありません。民間委託をしても市民の安全や暮らし、福祉が守られ、憲法第25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が、自治体の責任の1つとして全うされるのであれば反対するものではありません。しかし、行政機関と民間企業が安上がりのサービスを基準にして競争することや、必要最小限のサービスを保障するために定められた人員配置基準を行財政改革という名のもとに、引き下げまでして民間委託することは公共サービスを民間企業のもうけ口として切り売りすること、市民生活の安全網を壊し自治体の責任放棄につながることなどの点から見過ぎすことはできません。市民の安全や暮らし、福祉を守る観点からのむだは厳しく見直すと同時に、増員が必要な部門には思い切った増員配置をすることは、市民サービスを維持するとともにそれを保障する職員の健康ややりがいを守るためにも必要なことだと考えるものです。新第3次大館市行財政改革大綱では、民間委託の推進について今年度から34施設に導入した指定管理者制度を、平成21年度までにさらに30施設以上に導入することや、施設の民間譲渡まで検討するとしています。対象施設には体育館・地域体育館・図書館・休日夜間急患センターが上げられ、地区公民館・公民館分館は廃止を含めた再編整理の対象にされています。どれもが市民にとっては、健康や教育・医療・地域生活の中で、中心施設として大切な施設ばかりです。**体育館や地域体育館**は、市民の健康づくりの拠点として指導のための専門職員の配置は欠かせません。現状の利用料の公平負担などという理由での高齢者への新たな負担や、あんまりとも思える利用料のしゃくし定規的徴収は、施設の設置目的や役割を十分に果たしているとは思えません。利用料でも利用のしやすさでも、市直営でこそ施設の目的や役割を果たすことができると思います。**公立図書館**は教育機関として位置づけられています。図書館法第17条では、入館料や資料の利用料を徴収することが禁じられています。社団法人日本図書館協会は「公立図書館への指定管理者制度適用は公立図書館の目的達成に有効とは言えず、基本的になじまない」と結論づけていますが、教育機関や事業収入の見込みがない公共サービスを、営利を目的とする団体が管理することにはおのず

と無理があるのではないのでしょうか。休日夜間の救急1次医療は、**休日夜間急患センター**が唯一の医療機関です。市民の命を守る立場から特別会計による運営を続けるべきです。**公民館・公民館分館**は地域住民にとって交流や会合の重要な施設です。地域内での類似施設の整理はあるとしても、再編や廃止はあってはならないことと思います。1つの地域に1つの施設は必要です。これらの施設は民間に任せるのではなく、市が直接責任を持って管理運営を行うべきだと思います。

市長の答弁を求めて、質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの岩澤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**豪雪被害果樹支援策は当事者の立場**で、①として、**市民税の減免は18年度分から対応**についてであります。市では、災害が市の区域内に広範囲に発生した場合には、農作物の減収額が平年の10分の3以上である農家を対象に、その都度条例を定め市税の減免をしております。そのため、18年度分につきましては減収額が明らかになり次第、減免の必要性を見極めてまいりたいと考えております。なお、この冬の豪雪被害による農業の減収や経費のかかり増しにつきましては、18年分の農業所得の申告となるため、19年度分の市県民税や国民健康保険税の税額に反映されることとなりますので御理解をお願いいたします。

②**市民税の減免について、条例第51条第1項第6号の「特別の事由があるもの」に該当していないか**についてであります。この減免規定の「特別の事由があるもの」とは、具体的には、被災農家の生活実態が生活保護を受けている方と同程度であれば該当するものであります。このため、租税負担の公平という見地から、今回の豪雪被害により果樹収入の減少が予測されるということだけで、果樹農家の市民税を減免することは困難であると考えております。今後、豪雪被災果樹農家に対しましては、個々の被災状況等に十分配慮しながら徴収猶予や分割納付の相談に応じてまいりますが、市民税以外について、さまざまな方策により支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

③**市が緊急雇用事業を立ち上げるなどして、人的支援を**、④**苗木購入費支援は品種を指定しない**で、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。豪雪による被害を受けられました果樹農家への支援策としましては、県と協調して行う農業関係制度資金へのかさ上げ助成による無利子融資の豪雪災害対策支援事業を基本として、被災農家の皆様を支援してまいりたいと考えております。また、人的支援につきましても樹園地や棚の復旧に伴う被害樹木の片づけ及び廃材処理については、再建・復旧と一体で行う場合の経費が事業対象となりますことから、本事業の活用を検討していただきたいと思っております。なお、一部の樹園地を除いて、多くの果樹農家ではおおむね片づけが終了している模様であり、これから作業を予定している方々については、JAあきた北及び果樹部会と連携を図りながら無利子融資の活用策等をお願いしたいと考えております。また、果樹の苗木購入費の支援につきまして

は、市としては品種を指定せずに果樹農家の皆様の意向を尊重して対応してまいりたいと考えておりますが、リンゴの品種については、大館地域での栽培に適しており市場でも高い評価を受けております、秋田紅あかりをJAあきた北が推薦しており、市でも誘導してまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、**新第3次大館市行財政改革大綱の、公的施設の民間委託の推進で市民サービスが維持できるのか。**①スポーツ、レクリエーション施設について、②図書館について、③休日夜間急患センターについて、④地区公民館・公民館分館について。これらにつきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。新第3次大館市行財政改革大綱及び実施計画は、行政報告でも申し上げましたとおり、国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減等により、今後ますます厳しい財政運営が予想されるため、限られた人材や財源をより効率的に運用することにより、行政サービスの水準を維持・継続する手段として策定し、取り組んでいこうとするものであります。実施計画では、大綱の重点目標を達成するため7つのテーマごとに具体的課題を掲げておりますが、民間委託の推進の中の「公の施設の管理における民間団体の活用」を大きな課題の1つとしております。これは、現在直営の60施設について施設のさらなる活用や、より効率的にサービスの維持・向上が図れないかを指定管理者制度の導入も含め検討していこうとするものであります。指定管理者制度につきましては、この4月から34施設で導入しておりますが、おかげさまで各施設とも極めて円滑な運営が行われており、特に湯夢湯夢の湯とハチ公荘では、初めて公募による法人が管理運営を行っており、施設運営費の大幅な削減が図られるとともに、接客サービス面で好評であるとの報告を受けております。今後、こうした実績も踏まえながら十分なチェックを行い、サービス水準の向上を図ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○48番(岩澤鉄美君) 議長、48番。

○議長(伊藤 毅君) 48番。

○48番(岩澤鉄美君) 豪雪被害の支援策についてお伺いします。要するに、支援を受けるに借金をしなさいといいますが、借金をしなければ、これは被害支援対象にならない制度なわけですね。ですから、少なくとも借金しなければならぬ部分が少しでも少なくなるように、そういう対策を講じていただきたいということです。それから、19年度分で国保税などの対応ができるというふうに答弁されましたけれども、先ほども言いましたように、作業を進める中では現実の問題として農家の方々は出費を余儀なくされているわけです。そうした中でも、単純計算しただけですけれども、先ほど言いましたように5年、植えかえた苗が商売として活用できるまでには10年くらいの年月は必要だというふうに聞いています。ですから、今年の税金などを払う、そういう部分で大変苦勞すると私は考えています。そういう点でぜひともことしの分からの対応を考えていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず基本は、減収額が平年の10分の3以上である農家については市民税で対応できるということが、まず1つありますのでそれは御理解いただきたいと思うのです。何も市民税で対応しないと言っているわけじゃないのでありましてですね、10分の3以上である農家を対象にしてやっていくと。ただし、この市民税というのは1年遅れになるわけでありますから、賦課についての対応というのは19年に行われるということになるわけであります。ですからその意味で、御質問の1つであります、できる限りこれから借金が余りふえないようにというお話しについてはですね、前にも、皆様お越しいただいたときにも御説明申し上げているわけでありますけれども、夢プランの活用をお願いしたいということを申し上げたわけであります。しかし御質問の中でですね、夢プランに該当しない農家はどのようにするかという御質問がありましたけれども、残念ながら今までのところ、夢プランに該当しない農家に対しての、言ってみると、今後の新たな農業経営の拡大という観点からの御支援というのは、なかなか難しいということをお答えしたわけであります。一方、10年かかるので、例えば今年からの対応は何かできないかということでもありますけれども、これについては、苗木の購入費の支援についてはですね、できるだけ頑張っていくということをお願いしているわけであります。全く何もしないということではないので、我々もですね、できる範囲のことは今後ともしていきたいと思っております。もちろんそれ以外にもさまざまな点で、私どもも、また地域の果樹農家の皆さんの御意見を伺いながら御支援をしていきたいと思っております。ちなみに、例えば直接的なこういった被害についての支援もさることながら、例えば過年度におきまして、台風19号その他いろんな、降霜被害も今まで何回もあつたわけでありますけれども、そういったときに、言ってみると樹園地の整備とか、それから用水地の整備とか、そういったものに対して実は支援も行っているわけであります。そういうことで、この間も被災農家の方が市長室へお見えになったときに、一緒に、いろんな意味で、この再建策について考えていこうということを申し上げ、御理解をお願いした次第でありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時03分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○50番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って一般質問を行います。

過日の新聞に、**農業集落排水事業の使用料**を比内地区で採用している従量制の料金体系に統一する方向で検討している旨の報道がありました。驚きました。農業集落排水事業の所管は農林課であり、旧比内・田代地区を合わせると10カ所で実施され衛生面ではすぐれています。この農業集落排水事業や公共下水道事業、また、戸別浄化槽などはその時々状況によって行ったものと認識しております。特に農集事業は都市部と違い、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図ることであり、そのような違いがあるのに、料金徴収体系は統一しなければならぬというも納得がいきません。それも比内方式の従量制に合わせると、6～7割も引き上げになる世帯がふえるということでは不満が増幅するばかりです。特に田代の農集利用者にとっては、国保税や介護保険料の値上げ幅も大きかったもので、それに続く値上げでは怒り心頭です。間もなく合併して1年になりますが、合併理念が全く生かされずデメリットばかりと嘆く市民に何とかたえるでしょうか。引き上げの額や時期についてはこれからということではありますが、**低い方に合わせるよう時間をかけて慎重に協議するべき**と考えます。市長、いかがでしょうか。

次に、**行革によるへき地保育所の民間委託は行わず、行政が責任を持つこと**についてです。日本の少子化傾向に一向に歯どめがかかりません。女性が一生に産む子供の平均数が昨年1.25人となり、過去最低を5年連続で更新しました。言うまでもなく、少子化の進行は日本社会の基盤を揺るがす重大問題です。将来の労働力や社会保障にも大きな影響を与えます。子育てへの障害をつくり出す政治のあり方が問われているのです。出生率が回復したドイツでは、女性に多くの負担を強いてきた子育ての現状を変えようと、保育所の拡充と育児休業手当の引き上げを打ち出しているとのことです。日本では自・公政権が、少子化問題を増税や高齢者の医療・介護・年金の切り捨てのおどしに使っています。これでは、若い人たちは子供たちの未来が自分たちよりもよくなっていくという希望を持つことができません。大切なことは、国が少子化対策に本腰を入れて取り組み、未来ある社会をつくらうとしているかどうかです。少子化を食い止めるには総合的な施策が必要です。その1つとして保育所の重要性を述べたいと思います。そこで我が大館市の姿勢ですが、改革するというなら現在のへき地保育所を市立にして待機児童の解消や、定員オーバーの保育園解消などに改革する意気込みがあってもいいはずですが、しかし、そこまでいかないまでも、現在あるへき地保育所は民間に任せることにしないで、市がしっかり責任を持って運営することが大事です。へき地保育所は全国的に設置主体は市町村で、へき地保育所制度として1961年に発足したものです。市立でもなく私立でもなく、かといって無認可でもない保育所ですが、市内に10カ所あるこのへき地保育所は、本市の保育事業の大事な一翼を担ってきました。現在は、へき地保育所運営委員会に委託していますが、福祉事務所の子育て支援係がかかわっているれっきとした行政主導の保育所です。今、日本各地で公立保育所を民営化する動きが起きていますが、現実に民営化した保育所などではさまざまな問題

が起きているようです。例えば、民営化しても保育内容は厚生省から出されている保育所保育指針を基本に実施しているので変わらないというものの、大型テレビを設置してテレビ保育をしているというような例も見られているそうです。また、保育士はそれこそ民営化されても国の基準で運営されるのでこれも変わらないというのですが、基準を超えた保育施策などではできない体制です。もし、住民ニーズにこたえて、例えば延長保育や休日保育を行うなど独自性を出そうとするなら完全に保育士負担になり、ひいては子供たちにも影響がいきます。また、民間企業の参入により保育事業が営利型に変質させられるおそれや、最低基準の弾力化と保育所間競争により保育の水準に格差が生まれることなど保育現場の方々の心配は深刻です。しかし何といても、一番の問題は行政の責任が大幅に後退することです。このようなことが行われる保育所改革では、子供にとって必要な保育がないがしろにされる危険が生まれます。へき地保育所は運営委員会が行っていますが、これは公立保育所に準じた施設であると、私は認識しています。市長、今まで大事な保育事業を行ってきたへき地保育所を民間に委託することのないよう、行政の責任で保育が行われるように市長のお考えをお聞かせください。

次に、**行革の重点目標「地方分権時代を担う優れた職員の育成」**で「優れた」とは何を指すのかお伺いいたします。「優れた職員」とは、市民に信頼され、それにこたえられる人のことと私は即答したいのですが、なかなかそうはいかないようです。公務員制度改革大綱が閣議決定されてから、地方公務員もそれに準ずるという形で重大な問題をはらみながら進められています。その主要な問題点の1つが能力等級制度の創設です。これを任用・給与評価の基準として活用するというものですが、最大の問題は、能力等級の区分基準や個々の公務員の能力評価の客観的基準と、これを誰が評価するのかなど不明確です。こうした中での能力等級制度の導入は、結局のところ上司による恣意的な評価とそれに基づく恣意的人事管理の横行を招くおそれが強いと懸念されます。それなのに、行革の重点目標として「優れた職員の育成」を盛り込むことは、市民の目線からかけ離れた職員評価につながると言われても仕方ないのではないのでしょうか。つまり行革の中の「優れた」とは、職員を減らして一人何役でも仕事をさせる小さな行政にすることが目標ではないですか。住民の暮らしと福祉の向上に努める地方公務員の仕事として誇りを持って働いている職員に、何が成果で何が能力として評価するのでしょうか。安易に職員に格差をつけるような職員育成は行うべきでないと考えます。市長いかがでしょうか。

最後になりますが、**市内すべての市営住宅に入居している方から要望を聞き出し、計画的に改善することについて**お伺いいたします。私は、若い人たちが大館市に定住できるようにするための重要な政策の1つとして、市営住宅の建てかえや改修などを求め提言もしてまいりました。比較的新しい住宅では、花岡前田地区に県営住宅と隣り合った敷地内に建てかえられていますし、田代の谷地の平住宅などもあります。一番新しいところでは、今年完成した比内の南町住宅です。このように少しずつ改修事業も進んで入居者には喜ばれているようです。しかし

反面、老朽化してあちこち不具合が起こり生活に支障も来しているとの声も聞かされます。例えば、湿気がすごい、雪の滑りどめが欲しいなど、こういった声も聞かされています。長く住んでいる方々にとってはそれこそ長年の生活圏になっています。それと、住み続けたいと願っている方々は大方が高齢者です。不便を感じながらも我慢して言えないでいる人がたくさんいます。「年に1度くらいでも意見を聞くためのアンケートでもやってもらえれば、気がついたことが書ける」、このように言うておりました。市長、これはすぐにでもできることです。どうかアンケート調査の実施を速やかに行い、要望に沿って年次計画を立てて改善することを求めたいと思います。

市長の積極的な答弁をお願いして、私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**またも旧田代が値上げか。今度は下水道料金(農業集落排水事業)**ということでありますけれども、この農業集落排水事業につきましては、大館地域6カ所、比内地域2カ所、田代地域2カ所の計10カ所で実施しており、地区住民の皆さんに大いに利用されているところであります。また、現在も2カ所で施設の整備を進めておまして、平成21年度の供用開始予定としております。御質問の農業集落排水施設使用料につきましては、合併前の1市2町の料金体系に相違があったことから、合併協議において平成20年度に統一することが決定されており、このためスムーズに移行するよう料金の見直し作業に着手したところであり、現在、見直し案について債権管理委員会で十分検討した上で、議会や利用者の皆様に御相談してまいりたいと考えております。なお、地方交付税の削減などにより地方公共団体の財政状況が悪化し、合併しなかった場合でも使用料の見直しは必要であったことを御理解いただきたいと存じます。

2点目、**行革によるへき地保育所の民間委託は行わず、行政が責任を持つこと**ということではありますが、国の三位一体改革に伴う地方の財政運営がますます厳しくなる中で、行政サービスの水準を維持し継続的に実施していくため、限られた人材や財源をより効率的に運用する手段として行財政改革を進めていく必要があります、その1つとして、公の施設を指定管理者制度による民間団体の経営に委ねることも有効な手段と考えております。現在、へき地保育所につきましては、市の直営として保育業務を大館市へき地保育所運営委員会に委託しておりますが、今後は、多様化しております地域での保育のニーズにこたえ、負担増など実質的な福祉サービスの低下を招かないためにも、指定管理者制度への移行も含め最良の選択をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**行革の重点目標「地方分権時代を担う優れた職員の育成」で「優れた」とは何を指すのか**ではありますが、地方分権時代の到来により、地方自治体は自己決定・自己責任に基づく自立した自治体経営を求められております。政策をみずから立案し、それを議会や市民にわかりやすく説明し理解を求める能力がより必要とされるということであり、多様化・複雑化した

市民ニーズにこたえるため、専門的知識と数多くのノウハウを持ったスペシャリストの育成、つまり「優れた職員」を育てることが重点目標となっているわけであります。なお、人事評価制度につきましては、これまで全職員共通の評価システムが確立されていなかったことから、能力評価・業績評価の2つの側面から、職員の企画・実践能力等を客観的に評価していこうとするものであります。さらに、部課長・係長・一般職員と、それぞれの階層別に求められる能力と役割を整理し、個々に目標を設定しながら目標達成に至るプロセスと結果について評価することで、より一層職員の能力向上が図られるものと考えております。市民の皆様や組織から期待される行動と成果を残せる職員を育成するためにも、人事評価制度を導入・活用し、なお一層市民サービス向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、すべての市営住宅居住者から要望を聞き出し計画的に改善をとということですが、現在、市が管理する市営住宅は24団地で入居戸数は762戸であり、入居者から住宅に関する要望が寄せられた場合には、担当職員が出向き入居者や住宅管理人と同席し、聞き取り調査を行った上で対応しております。要望の中で最も多いのが住宅の修繕に関するものであり、給水管の改修や外壁の補修など比較的規模の大きい修繕は年次計画を立てて実施し、小規模な修繕は、職員による住宅パトロール、住宅管理人からの報告、入居者からの連絡等により現場を確認し随時実施しております。なお、修繕費用につきましては入居者負担となるものもありますので、費用負担について理解を得られるよう市営住宅のしおりなどを再度配布して、周知に努めたいと思っております。また、住宅には、既に耐用年数が経過し老朽化しているものがありますので、公営住宅ストック活用計画を見直す中で、これらの住宅の建てかえや用途廃止を検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、住宅を管理する立場から、住宅管理人はもとより地元町内会との意見交換などを通して、入居者のニーズを把握し市の関係部局との連携を図りながら、健康で文化的な生活を営むための住宅を適切に管理してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○50番(笹島愛子君) 議長。

○議長(伊藤 毅君) 50番。

○50番(笹島愛子君) 2点ほど、再質問したいと思います。行革の、この「優れた職員」の育成のことですけれども、これから成果を残せる職員をとということでもありますけれども、市長が、やっぱり職員を信頼していれば、わざわざ行革に盛り込む必要はなかったのではないかと思います。これについて、市長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、市営住宅の要望をいろいろ聞き出しながらやっているというふうなお話ありました。町内会長さん、管理人さんからというふうな話ありましたし、そういったことをやることは当然ですし引き続きやっていただきたいと思っておりますが、質問でもお話ししましたように、やっ

ぱりそういった人の前でお話できないとか、人に言えないというふうな状況もやっぱりあるようです。ですから、個別に好きなこととといいますか要望をきちんと書けるような、そういった全戸に要望書を書く、また、アンケートも含めたようなことをやっていただきたいということを変更をお願いしたいと思います。この2点についてお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問について、お答えしたいと思います。まず行革というのは基本的にはですね、やはり社会の変化に応じて行政もいろんな意味で質を改めていかなきゃいかんということでもありますから、これは職員一人一人の、もちろん私も信頼しておりますし、頑張ってもらいたいという気持ちもありますけれども、時代の要請にこたえて職員自身も変わらなければいけない場合も出てくるわけでもあります。その意味では、市民の要望にこたえるためには私自身、そしてまた職員も一緒に時代の変化に応じて変革をしていかなければいけない。その意味では、行革というのは現在の延長線上で物事を考えてはいけないということでもあると思います。その意味で、決して職員を信頼していないということではなくて、時代の要請にこたえて私どもも変化していかなきゃいけないということを申し上げているわけでもあります。

それから住宅についてはですね、もちろんいろんな要望の仕方をしてもらって最大限その要望を出してもらおうという意味では、アンケートとか書類によって出してもらおうことも当然考えていかなければいけないと思いますので、その点も検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤 毅君） 次に、山脇精悦君の一般質問を許します。

〔30番 山脇精悦君 登壇〕（拍手）

○30番（山脇精悦君） 清政クラブの山脇です。大館市議会議員として初めての一般質問であり、しかも我が会派から私一人ということで大変緊張をしております。会派の代表として、今定例会の一般質問を行いたいと思います。初めに、ここ数年子供が犠牲になる凶悪事件が続いたかと思うと、今度は親を殺害するという大変痛ましい事件が続発しております。これらの事件の動機も背景も家族構成もそれぞれ違っており、命の大切さや親を尊ぶ心、家族のきずななどを軽視する時代の風潮が大きな要因の1つではないでしょうか。親殺しや子供殺しは、警察の取り締まりだけでは防げないものであります。今一度、家族とは何か、命の大切さとは何かを考え直す機会にしたいと思っております。それでは、以下、通告に従い私の一般質問を行いたいと思います。

1つ目として、ITを活用した市民からの情報提供であります。昨年の6月20日に1市2町が合併し、新大館市が誕生して1年がたとうとしております。合併後も大きなトラブルもなく進んでいるようですが、合併をした住民からは、合併への不満を近ごろよく耳にすることがあ

ります。新しいシステムへの対応に戸惑いがあるにしろ、その戸惑いを解消する努力も行政の仕事ではないでしょうか。いつの時代も市民と行政はパートナーであり、一人でも多くの市民の不満や要望、情報を受け入れるシステムを考えるべきだと思います。5月10日の地元新聞に、市長への手紙e-HOT函の記事が掲載されていました。「平成3年から始め、平成12年からはEメールでの対応を開始し、市長が目を通した上で関係課へ回し速やかに回答している」という記事を拝見し大変興味を持ちました。そこで、このシステムを活用し、市長への手紙とは別に各課単位への緊急対応や市民からの要望など、情報を画像とともにEメールで送れるようなものも取り入れたらいかがでしょうか。そこで、**Eメールを活用した市民からの情報**ということでございます。現在、大館市では除雪に対しては除雪モニターを置き除雪に対しての情報を集めており、その情報をもとに作業をしております。また、道路の破損等に対しては、委託業者のパトロールや、民生委員・町内会長・郵便局員などの協力で情報を集めている状況ですが、現状では、協力をお願いしている皆様方からの情報よりも、一般市民からの情報が多いのが現状だと伺っております。このような状況であれば、市民から市民モニターとして協力をしてもらい、Eメールでの情報はカメラつき携帯やデジタルカメラで映像を写しコメントを入れてもらい、Eメールで対応していくシステムを行ったらいかがでしょうか。例えば、除雪であれば降雪量の映像や緊急車両が入りにくい道路の映像など、また、道路の破損、側溝ぶたの破損、通学路の危険箇所等、さまざまなものに対応できると思います。また、公共施設などは利用者の視点による情報を集め、危険なところ、壊れているところ、使いにくいところ、汚れているところなどをチェックしてもらい、より公共施設への使いやすさや近づきやすさなど、住民への満足度アップにつながるものと思われまます。今後、画像を取り入れることにより、今まで以上、市民からの苦情や要望が明確に伝わると感じられますが、市長の御意見を伺いたしたいと思います。

2つ目として、**学校・通学の安全**についてです。5月17日に、藤里町で下校途中の児童が殺害される悲しい出来事がありました。自宅までわずか60メートルの間に殺害され、7キロ先に放置された大変痛ましい事件であります。何より驚いたことに、容疑者は同じ団地に住む顔見知りの犯行であることです。小さな町の大きな事件に、地域住民や児童・保護者の皆様方には、はかり知れない衝撃があったものと推測されます。一刻も早い事件の全容解明を望むものです。今回の藤里町の事件は、安全であるべき集団下校をしているにもかかわらず、わずか自宅まで60メートルの間で行われ、容疑者が顔見知りという衝撃的な事件であります。そこでお聞きしますが、今回の事件を踏まえた上で、1つ目として、**今後の安全な登下校の対応と児童への指導**について質問いたします。

続きまして、次の質問は旧比内町議会での一般質問でも質問しましたし、12月議会においても同僚議員が質問しました教育施設の安全について質問いたします。保育所・幼稚園、小・中学校は、大切な命を預かる教育施設として社会的に大きな使命があります。その施設を狙った

乱入殺人事件以外にも、不法侵入による器物破損や盗難、異物混入・放火・たばこ・シンナー等の使用など火災や事件が広く発生しています。我々の子供たちを取り巻く環境は大変危険であり、今回の藤里町の事件を見てわかりますように都市部だけの問題ではなく、いつ、どこで事件が発生してもおかしくない悲しい時代だと思います。防犯の基本は全国どこでも通用するものであります。入りやすくて見えにくい場所で犯罪や非行が起きやすいことを念頭に置き、改善することがこれからの時代に大切だと思います。私自身4人の子を持つ親として、教育施設は安全で安心できる場所と思っておりましたが、近ごろの報道を聞かたびに不安を感じるようになっております。教育施設への防犯カメラや赤外線センサーの設置は、今後必要と思われます。12月議会での一般質問の答弁で教育長は、いずれ防犯カメラを含め各学校ごとにより効果的な防犯体制の整備を図ってまいりたいと発言しておりましたが、2つ目として、**今後の教育施設の安全対策をどのように考えているのか**お知らせください。

3つ目、**市立扇田病院の方向性**です。市立扇田病院についてであります。3月議会において突然、8月いっぱい産婦人科を引き揚げ、を知らされ驚いたところであり。また、全国紙においても、里帰り出産お断りの記事を拝見し、またさらに驚いたところであり。利用者である患者さんを始め、長く扇田病院を地域医療の中核として信頼してきた地域住民にしては、今後継続的に診療科目は行われるのか、医師の確保はできるのか不安を抱えている現状です。5月1日の市の広報にも、地域住民からは「扇田病院のこれからのことが不安の1つ」という記事が掲載されておりました。そこでお聞きしますが、1つ目として、**今後の市立扇田病院の運営方針について（内科医・外科医・産婦人科医の確保など扇田病院が目指す方向性について）**伺います。また、大館市立病院については、ただいま改築中であり100億円以上かかると思われますが、完成後は県北地域の医療中枢として、その存在は住民に高度医療サービスを始め、医療における安心感を与えることになるでしょう。今後において同じ市立病院を冠する扇田病院との医師の連携、いわば、2つ目として、**病病連携の可能性について**お聞きいたします。大館市立病院の医局は弘前大学医学部であり、扇田病院は秋田大学医学部と医局の違いがありますが、医学が目指す人の生命を守る観点から見て、病病連携について今後取りざたされることになると思われ。ともに地域住民の健康・生命の信頼の府として果たす役割はますます大きくなると考えますので、現在目指している方向性を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの山脇議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**ITを活用した市民からの情報提供について**。Eメールを活用した市民からの情報収集ということですが、昨年度の市長への手紙e-HOT函の件数は72件で、うち携帯電話からのものが4件となっております。16年度e-HOT函の件数が37件でありますので、IT時代を反映してか2倍近くにふえております。議員御指摘の画像の送信につきましては、

従来から一応受け入れが可能となっておりますが、これまで送信されてきたことがない状況でありまして、これは明らかにPR不足によるものと考えております。議員のおっしゃるように、デジタル画像、特に携帯電話からの送信は現場の状況が即座に、ダイレクトに、鮮明な画像として得られることから、非常にわかりやすい、すばらしい情報であると思っております。近年、デジタルカメラや携帯電話での撮影は景勝地や各種イベントなどはもちろん、至るところで手軽に扱っている姿を目にしますし、今やこうした撮影や画像の送受信はメールや携帯電話と同様に、日常の暮らしの中に溶け込んでいるものと感じております。特に昨今は非常に心が痛む児童に対する犯罪など、日常の市民生活の中での殺伐たる事件・事故、予期せぬ豪雨・豪雪災害等々が多発しておりまして、こうした時代であればなおさら手軽に扱える画像情報は大きく生きてくるものと考えます。現在の市のコンピューターネットワークでも、通常、デジタル画像5枚程度であれば約1分で受信できるシステムになっておりますので、e-HOT函だけでなく各課のEメールアドレスも積極的に公開するなど、親しみやすい環境づくりに努めて多様な情報や要望を幅広い年齢層からいただけるようにして、快適な地域づくりに生かしてまいりたいと考えております。また、市からもEメールや画像を積極的に送信するようにしたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

2点目の、学校・通学の安全については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、**市立扇田病院の方向性について。**①として、**今後の市立扇田病院の運営方針（内科医・外科医・産婦人科医の確保など扇田病院が目指す方向）**についてであります。まず初めに、扇田病院の産婦人科問題につきましては、市民の皆様及び病院を御利用の方々に御心配をおかけし大変申し分なく思っております。扇田病院の産婦人科医師が8月末で派遣打ち切りとなることにつきましては、議員御指摘のとおりであります。これまで、派遣元の秋田大学に対し継続して医師を派遣していただくよう粘り強く交渉を続けているとともに、あらゆる手を尽くしておりますが医師の確保は厳しく、9月以降、産婦人科を維持していくことは大変難しい状況となっております。産婦人科の維持には緊急時の対応を含めた医療の安全性の確保から、産婦人科医のみならず、外科医・小児科医・麻酔科医も必要となりますが、このように医療提供の根幹である医師確保が厳しい状況において、長期的視野に立って、病院のあり方、地域医療のあり方を考えるならば、常勤医師の実情に見合った診療科目、病床数の見直しを図るとともに、あわせて経営の健全化に向けた経営基盤の確立を図っていかねばならないと感じております。現在、扇田病院を利用されております外来患者の6割、入院患者の8割が内科であることから、今後の病院運営につきましては、内科・外科を中心とした医療へ方向転換せざるを得ないと考えております。ただ、外来診療につきましては地域の医療ニーズに対応するため、地元医師会の協力によりオープンシステムの導入等も視野に入れ、できる限りの医療環境の整備に努めてまいりたいと考えており、そのための医師確保に最大限努力してまいる所存であります。いずれにいたしましても、地域における医療サービスが低下しないように、総合病院・

扇田病院を一体の病院と考えて運営することで、皆様に満足していただけるような医療供給体制の充実に一層の努力を重ねてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

②**病病連携の可能性**についてであります。現在、総合病院の小児科医師1人が、新生児の診療や乳児健診などのために、毎日午後、扇田病院に赴いて診察を行うことや、入院患者の紹介を相互に行うことなどの連携を実施しております。総合病院と扇田病院はともに市立の病院であり医師の出身医局が異なっているとはいえ、地域医療のレベルを維持し住民の生命と健康を守るという目的は同じでありますので、情報の提供等を含めて常に連携をとっていかなければならないと考えております。また、人的な協力にとどまらず、両病院間での連絡バスの運行や医療材料の共同購入などの連携も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 山協議員の御質問にお答えいたします。

1つ目については、藤里町の事件を受けてすぐに各学校へは**登下校時の安全確保**について、通学路の見直しと集団下校及び地域での見守り活動などの具体的な活動を指示し、各学校においてどのように実施されているか実際に小学校へ出向き聞き取り調査を行い、その取り組みと課題を把握しております。また、緊急の際に防犯ベルが有効に活用できるようにするために、一つは、必ず持ち歩くこと、もう一つは、すぐに手の届く位置に取りつけること、この2点を各校に指示いたしました。さらに各校での防犯教室を警察及び警備保障会社等の協力を得て、自分の身は自分で守るという危険回避能力を児童生徒に身につけさせるように効果的に実施することをお願いしております。また、本年度から県の指定を受けた地域ぐるみの学校安全推進事業において、スクールガードリーダーが各小学校を巡回し、学校の安全を守るための体制づくりや取り組みについて、指導するための事業に取りかかっているところであります。

2つ目の**教育施設への安全対策**については、現在、防犯カメラの設置校は、城南小学校・城西小学校・東館小学校・第一中学校の4校、防犯センサーは花岡小学校に設置されております。各校の要望や課題を分析し、どのような安全対策が効果的か、また、防犯機器についてもどのようなものが各校の状況に合うのか調査・検討をし、今後とも効果的な防犯体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○**議長(伊藤 毅君)** この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時44分 休 憩

午後1時54分 再 開

○**議長(伊藤 毅君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

菊地隆二郎君の一般質問を許します。

〔58番 菊地隆二郎君 登壇〕（拍手）

○58番（菊地隆二郎君） 明政会の菊地でございます。これから一般質問を始めます。小畑市長を初め市当局におかれては、どうかよろしく願いいたします。さて、合併後間もなく1年が経過いたします。市長におかれても、比内や田代の住民との懇談を重ねられ、合併前よりも一回り大きくなった自治体をどう運営し、全体の個性をいかに発揮させようかとさまざまな角度から検討されているのではないのでしょうか。まずもって、その御労苦に改めて敬意を表するものであります。

さて、さきに通告していた項目に沿って質問をいたします。なお、この質問は、合併時の引き継ぎ事項であり、「申し合わせは尊重する」との市長、あなたのスタンスを私なりに十分理解した上でのものであることをあらかじめお断りしておきます。また、この扇田地区まちづくり交付金事業について、一定の審議に参加してきた者として応分の責任を感じつつ、自己批判を込めながらあなたのお考えを伺うものであります。5月11日夜に、比内公民館でこの都市計画道路事業に関して地権者への説明会が開かれました。私は地権者ではないものの、当日はオブザーバー参加の予定でしたが、急な用件が発生して残念ながら出席できませんでした。この説明会を取材した地元の新聞によりますと、「頭下げられてもだめ」という大きな見出しがあり、続いて「計画反対の声が噴出」などの報道がなされておりました。以下、記事の一部を引用いたします。「質疑が設けられ、口火を切った地権者は「こんな静かな所に無理して道路をつくる必要があるのか。無駄な税金も使わないでほしい」、「地権者への説明が一番最後とはどういうことか。順番が違うのではないか」、「伊勢町ではみんなが、あんな道路をつくってどうするのかと言っている。計画見直しはないのか」、「あのカーブでは計画路線の土地すべてが三角屋敷となる。これを孫子の代にどう残し、将来どう使い、誰が買うのか」、「いくら頭を下げられてもだめだ」などの発言の一方で、賛成意見は皆無だった」。以上であります。この記事を読み最初に驚いたのは、これまでに1回も地権者説明会が行われてこなかったという点であります。我々議員は実務には直接タッチしない関係から、仮にこれが事実であれば、これまで肝心の地権者への説明はなされなかったことになりましょう。これはゆゆしき事態であると考えざるを得ません。そこで、質問の第1点、**扇田地区まちづくり交付金事業の引き継ぎと申し送りについて、行政のメンツと住民理解をどう調整するか**について伺います。まず、合併前に事業の引き継ぎが行われたと考えられるが、**どのような申し送りが旧比内町側からなされたのか**。次に、**国が事業採択する以前に、本当に地権者への説明は行われなかったのか**どうか。こういう初歩的な手続きがどうしてないがしろにされたのか。そして、**今後どのようにして地権者を初めとする住民理解を深めるお考えなのか**、その方針を伺います。

次の第2点、**同事業の予定路線内にある大沢資料館（蔵）の調査方針**について伺います。この蔵は、昭和50年代ころに当時の当主であった大澤泰助さんが内部を整理して資料館としてオー

ブンさせたのが始まりであります。私も御近所の関係から何度か中を案内していただき、また遠来の客があったときには、戊辰戦争で残った、町を代表する建物として一緒に見学の機会をつくるなど、まさに迎賓館的な活用をさせていただいたものであります。中の展示品の一部は、今ベニヤマ荘向かいの金山ふるさと資料館に陳列されており、市長におかれてはぜひ一度お運び願いたいものであります。さて、質問の1点目ではありますが、この蔵は江戸末期のものであり、周囲の庭園は漂泊の画人と言われた蓑虫山人の築庭とされております。私が聞いたところによりますと、士族であった大澤家が屋敷を構える際、農民をして達子森から土を運ばせたとのことで、当時の救農土木事業であり、いわば比内町版のニューディール政策でもあったと理解しております。したがって、蔵のあるエリアは風致地域であり、**蔵そのものは歴史的建造物**であると言わなければなりません。江戸期の建物は市内でも八幡神社くらいのものであり、県北地方でも数少ない建造物と言えるでしょう。まず早速、その道の専門家に依頼して**価値について調査をすべき**と考えますが、そのようなお考えはありますか。また、**蔵の中にあると考えられる多くの文物について、地権者とその調査や帰属に関する話し合いは行われているでしょうか。**どの程度進んでいるのか、いないのか。現状についての御答弁を求めます。

次に質問の第3点、**旧町民グラウンドの代替方針**を伺います。このグラウンドはこれまでそれぞれの町内会の親睦運動会や扇田地区の運動会、朝夕の住民の運動広場として体位の向上に貢献してまいりました。また、火災や地震など災害時の緊急避難場所として指定されております。このように、扇田地区の住民にとって日常生活上非常に大事なエリアであります。したがって、ここに道路が通るとすればグラウンドがその機能を発揮できない事態になることになり、**新たなグラウンドを確保する必要がある**が生じてまいります。**当初の計画では、道路のカーブがL字型であったと承知しておりますが、その後S字型に変更になったと聞いております。**この変更はどのような理由からでありましょうか。経緯を含めてその理由をお示しください。また、この事業は結果として**グラウンドの消滅をもたらすものでありますから、新たな代替用地を確保する必要があります。**それが、同時並行的に担保され、日常生活に支障がないように、また、一たんの有事の際には避難場所として十分な機能発揮ができるよう行政として配慮して進める必要があるのではないのでしょうか。小畑市長は都市工学のプロでもあり、どうかその専門性に立脚した先見性のある御答弁を求めるものであります。

以上で、壇上からの私の一般質問といたします。御清聴ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの菊地議員の御質問にお答えいたします。

1点目、扇田地区まちづくりの交付金事業の引き継ぎと申し送りについて、行政のメンツと住民理解をどう調整するか。①地権者への説明会などにおいて不協和音が聞かれるが、事業の引き継ぎ時点でどのような申し送りがあったのか。②国の事業採択以前に、地権者への説明は

どうなされたのか。住民理解をどう深めていくのか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。扇田地区まちづくり交付金事業は、平成16年の旧比内町12月定例会において過疎地域自立促進計画の中で全会一致をもって可決され、昨年3月に国土交通大臣の同意を得て、同年5月18日付で交付金の決定を受けております。また同事業は、平成16年12月から昨年の1月にかけて扇田地区住民の皆様へアンケートを実施し、同じく住民を対象としたまちづくり検討会を重ね、都市計画道路の築造や踏切の拡幅、既設市道の歩道整備、公民館等の一部改築等、広範囲にまちづくりを支援するメニューを計画したものであり、昨年1月の合併協議会幹事会において同事業の継承が決定され、旧比内町から引き継ぎを受けたものであります。合併後は、昨年8月に事業説明会、本年2月に都市計画道路変更説明会、5月に都市計画道路地権者説明会を開催したところであります。事業全体の住民周知を図ることはもとより、今後は、個別の事業の具体的な中身について地権者への個別訪問などを積極的に行い、内容をきちんと説明することにより、さらに住民理解が深まるよう努力してまいりたいと考えております。

2点目、同事業の予定路線内にある大沢資料館（蔵）の調査方針などについて。①として、予定路線内にある蔵は江戸末期の歴史的建造物。県北地方でも数少ないものなので、調査する考えはないか。②蔵の中にある文物について、所有者との話し合いはどう進んでいるか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、大沢資料館の蔵は、江戸時代末期の西暦1850年、嘉永3年に築造された土蔵であると記録されており、内部には武具や古文書、古き懐かしい生活用品等が多数所蔵されており、庭園は蓑虫山人の作と言われております。土地及び建物の所有者は横浜市在住であり、これまで昨年3月と11月に職員がお会いして、事業内容を説明し御協力をお願いしているところであります。また、8月以降には土地の境界確認や建物の調査を行う予定であり、現地において所有者に立ち会っていただき、蔵の内部を拝見させていただくことになっております。今後どのようにするのかにつきましては、所有者の意向が一番大事であります。歴史的建造物の専門家や扇田地区まちづくり協議会と協議しながら、市役所内部で横断的に組織した庁内調整会議において方向性を出した上で調査してまいりたいと考えております。

3点目、同事業に伴う旧町民グラウンドの代替方針について。①路線のカーブがL字からS字に変更した経緯を明らかにせよということですが、まちづくり交付金事業における都市計画道路の整備につきましては、当初計画は東西に延びる学校通り線と南北に横断する南通り線の2路線をL字型に施工する予定でありました。しかしながら、この事業の中で整備するJR花輪線南扇田踏切の拡幅や関連する市道の整備により、南北に横断する南通り線の必要性が希薄になったことから、国や県から指導を受け南通り線を一部廃止し、緩やかなカーブを描いた1本の路線として整備するよう修正したものであります。地権者の皆様には、今後も誠心誠意御説明させていただき、本事業に御理解と御協力をいただくよう努めてまいり所存であり

ます。

②いずれにせよグラウンドはその機能を果たせなくなるため、代替用地についてどのように検討しているのかであります。現在、国が計画している扇田橋下流の米代川環境整備事業において、グラウンドとしての機能も備えた多目的広場を整備するため、米代川扇田地区河川緑地協議会を設立し、扇田地区まちづくり協議会の皆様の御意見をお伺いしながら、整備内容や整備期間について検討しているところであります。また、現在の町民グラウンドも二分されるとはいえ、都市計画道路から比内体育館わきに広大なスペースがあり、都市計画道路の交通規制などの工夫によりまして、規模の小さな運動会や比内とりの市などのイベントは十分実施できるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、具体的な計画ができ次第、関係する皆様へお知らせし、御相談申し上げる予定でありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○58番(菊地隆二郎君) 議長、58番。

○議長(伊藤 毅君) 58番。

○58番(菊地隆二郎君) 大変意のある御答弁をいただきまして、ありがとうございます。実は、市長の答弁にもあったんですが、16年の12月に当時の比内町の殿村直也議員が、私と同じようにあの蔵と代替グラウンドのことについて当時の町長に質問しておりました。そのときの答弁が検討するということでありました。検討している最中に、結論が出ないままに合併してしまいましたので、話が宙に浮いたような形になっておりましたので、今回あえて質問させていただいた次第であります。御答弁の内容からいきますと、ある程度目鼻が立ってきたのかなと、方針としてですね、ですから私が当初抱いた生渴きの状態で雨がっぱをほうり投げたような引き継ぎではないのかなという印象を受けた次第であります。そこで先月、私、政務調査費の一部を使わせていただきまして、県南の横手市に行ってまいりました。横手市では大正3年の米蔵と座敷蔵がありまして、それを都市計画の道路に当たるということで、68メートルひき家工法で動かしてその蔵の保全を図っております。やり方としてはできないわけではありません。調査していただけるということですから、ひとつ調査をしていただいて、どのような価値があるのかないのか、そこら辺を十分に検討していただいて、調査して価値があるとなれば、ひき家工法なりで別の場所に移動するということも含めて御検討をお願いしたいのであります。そういうお考えはございますでしょうか。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(伊藤 毅君) 市長。

○市長(小畑 元君) 御提言の趣旨にしたがって検討したいと思います。

○議長(伊藤 毅君) 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 17 分 散 会
